

平成17年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成17年2月2日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第1号 平成16年度美唄市一般会計補正予算（第4号）（予算審査特別）
 - 2 議案第2号 平成16年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）（予算審査特別）
 - 3 議案第3号 平成16年度美唄市土地地区画整理事業会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
-

◎出席議員（22名）

議長	中西	勇夫	君
副議長	吉田	栄	君
1番	吉岡	文子	君
2番	広島	雄偉	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	白木	優志	君
5番	小関	勝教	君
6番	福庄	計夫	君
7番	土井	敏興	君
8番	谷内	八重子	君
9番	長谷川	吉春	君
10番	米田	良克	君
11番	古関	充康	君
12番	矢部	正義	君
13番	谷村	孝一	君

14番	川本	政芳	君
15番	内馬場	克康	君
16番	本郷	幸治	君
18番	紫藤	政則	君
19番	荘司	光雄	君
20番	林	国夫	君
22番	長岡	正勝	君

◎出席説明員

市長	桜井	道夫	君
市助役	佐藤	昭雄	君
総務部長	板東	知文	君
市民部長	三谷	純一	君
経済部長	天野	修二	君
建設部長	酒巻	進	君
水道部長	加藤	誠	君
総務部総務課長	奥山	隆司	君
総務部総務課総務係長	阿部	良雄	君

◎事務局職員出席者

事務局次長	谷津	敬一	君
総務係長	和田	友子	君
	濱砂	邦昭	君

午前10時00分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

16番 本郷幸治君

18番 紫藤政則君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第1号平成16年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし順序3、議案第3号平成16年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）の以上3件を一括議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

林予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長林 国夫君（登壇） ただいま議題となりました議案第1号平成16年度美唄市一般会計補正予算（第4号）、議案第2号平成16年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）及び議案第3号平成16年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）の以上3件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を一括ご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月1日、委員会を招集して審査いたしました。

次に、議案第1号の質疑の主な点を申し上げます。

コンバインを導入した補正の理由、rais工房とのかかわりについて、昨年茶志内町に設立した農業生産法人ピパームの事業主体で17年度コンバイン、18年度乾燥調製施設の計画が1年前倒しで導入できることになり、今回提案となり、乾燥調製施設は米の1段乾燥で水分17%に下げる施設で、これまでと同様に最終調製は、rais工房を使用するとの答弁でありました。

次に、農業生産法人の状況、建設のソフトランディング、農外からの参入、他産業との連携についての質疑に対し、農業生産法人は

市内17組織であり、うち複数の農家で設立されたものは3法人だが、地域農業を補完する法人はピパームを含めて2法人と押さえており、高齢者や後継者不足といった状況から、農内補完することが難しくなっており、農外からの参入、労働力の派遣や技術の提供等が必要になると考えており、企業からの相談等に応じていきたいとの答弁でありました。

次に、乾燥調製施設等の整備事業の内容、これまでのコンバインの導入状況、価格等、今後の考え方についての質疑に対し、平成16年度コンバインを、17年度には乾燥調製施設を整備する事業で、総称して乾燥調製施設等整備事業とした。コンバインは、1台刈り幅3.5メートルで2,205万円、もう一台は刈り幅2.5メートルで1,295万円、合計3,500万円の事業費に対して3分の1の補助となるもので、1,166万6,000円を補正予算として計上した。これまでも営農集団に対して国の補助事業を活用し、コンバインを導入しており、今後とも取り組んでいきたいとの答弁でありました。

補助事業の考え方、農業生産法人とのかかわりについての質疑に対し、国の経営構造対策事業を活用し今回整備するが、前提は地域の合意形成とのもとに農地の利用集積、担い手を育成するために必要な機械施設を整備する事業であります。しかし、ピパームは更新時期が重なり、個別で投資するよりも共同で法人を設立することで投資を抑えることを考え、市に相談があり補助事業の対象となったもので、いずれにしても高齢化、後継者不足などの問題があり、いろいろな機会を通じて関係団体と協力しながら、一人でも多くの農業者が営農を維持できるよう努めてまいりた

いとの答弁でありました。

次に、債務負担行為の側溝整備 8 地区について、どういう箇所、事業規模、選定の理由、早期発注の考え方、どのような業者が対象になるかの質疑に対し、道路整備の内容は 8 地域実施する予定で、場所につきましては峰延地区、光珠内地区、南美唄地区、茶志内地区、一心地区、進徳地区、豊葦地区、大富地区でございます。選定の理由は、長年地元からの道路の側溝整備をしてほしいとの要望の中から、優先順位の高いものから選定した。早期発注については、年度がわりの端境期における雇用の対策の考え方、業者につきましては C ランク業者の予定、1 地区 250 万円程度の予算の中で実施したいとの答弁。

事業の規模と早期発注の優先順位の考え方についての質疑に対し、優先順位の考え方は道路の改良、舗装、側溝においての交通量の状況や地域の状況を踏まえて数値化し、順位をつけている。早期発注に対する考え方については、公共事業が減少し、特に B ランクの一部、C ランクの影響が大きい状況であり、全体の工事量から見て春先の事業として 2,000 万円程度の発注をしたいとの答弁であります。

次に、建設サイドからソフトランディングの農業への関心、新分野への参入など美唄市内の動きについてはどうなっているかの質疑に対し、農業への参入ということは伺っていない。地鶏の研究の件はありますけれども、それ以外は建設協会からも取り組んでいると聞いていない。建設部からも積極的な指導はしていない。道からのソフトランディングの調査への対応や講習会に参加するなど調査している状況でありますとの答弁であります。

次に、債務負担行為の補正について、起債内容をどのように考えているかの質疑に対し、債務負担行為は地方自治法第 214 条に定められた予算の一部を構成するもので、会計年度独立の原則に対する例外措置である。今回提案は、平成 17 年度に予定される事業の一部を前倒しすることにより、事業の早期発注などを目的に公共事業の端境期における効率的な執行の確保を図るものである。なお、事項、期間、限度額の起債内容については、事業概要がわかるように今後検討してまいりたいとの答弁でありました。

議案第 2 号につきましては、質疑はありませんでした。

次に、議案第 3 号の質疑の主なる点を申し上げます。

平成 15 年 9 月に銀河通を通行どめしてから 3 年半後の平成 19 年 3 月完成、その後おおむね半年短縮になると聞いているが、工事が短縮になると考えていいのか。また、商店街が閉鎖になるという話があるが、調査をしているかの質疑に対して、ゼロ国債によりボックス製作推進設備で平成 18 年 3 月本体推進を平成 17 年 12 月に短縮を見込んでいる。商店等の特別な調査はしていない。また、直接そのような話は聞いていないとの答弁であります。

債務負担で一括発注した場合、短縮可能なのか、あるいは技術的、工法的に期間を要するのか、ゼロ国債について国の予算枠なのか、自動的なのか、どのような予算のとり方をしているかとの質疑に対し、一般的な工事で 3 年、既存のガードの取り壊し等に時間がかかることから、J R 発注を早期にすることで工事期間をあげない施行ができることから、10

月の予算要望からゼロ国実施に向けて取り組みをしてきたとの答弁であります。

次に、周辺商店街からの支援要請等の相談があれば市として聞くことができるか、地元業者との発注についての件数、請負額はどのようになっているのかの質疑に対し、周辺商店街については工事説明会等を実施しており、理解を得ていると思う。内容については、相談に乗れるものと乗れないものがあるとの答弁。地元業者への発注状況は、5社2億1,000万円、JRを含めると6億1,000万円との答弁でありました。

次に、銀河通の南側の家屋が老朽化しているが、このまま工事ができるのかとの質疑に対し、家屋の補修については事業用地外なので、対象外になるが、家屋調査を実施しており、理解をされていると考えるが、施行方法、安全対策について再度説明をしていきたいとの答弁であります。

次に、平成16年度の発注件数、落札率はどうのような状況になっているのかの質疑に対し、地元業者への発注は8件、落札率は94%から98%、平均で96%となっている。JRとの契約は2件、落札率の把握はしていないとの答弁であります。

次に、区画整理事業に対する認識、住民理解、住民対応や事業評価などの取り組みについてどのように考えているのかの質疑に対しましては、駅前周辺交通及び東西のアクセス不良を解消して、一体的な整備により緊急時の対応及び交流促進、中心市街地等の活性化を図り、歴史的な課題を解決する事業として位置づけております。事業実施に当たりましては、事業評価を踏まえ、整備、施工しており

ますが、平成2年の着工以来、事業費の問題、事業期間の延長などがあり、議会議論をいただきながら現在に至っております。この事業は、大規模な投資として長期にわたる工事期間、また地域周辺住民の影響に対する事後評価をしていく必要があると考えております。なお、事業実施に当たりましては、銀河通の交通量、地域住民説明会、関連事業などにより理解と協力を努めてまいりましたが、今後さらに努力をしてまいりますとともに、事業期間中における周辺道路の除排雪や維持管理に努めて、交通確保に努めてまいりたいとの答弁でありました。

結果といたしまして、議案第1号ないし議案第3号の以上3件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

何とぞ本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げまして報告を終わります。

●議長中西勇夫君 これより議案第1号ないし議案第3号の以上3件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号平成16年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第3号平

成16年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算（第1号）の以上3件は、委員長報告のとおり決定されました。

●議長中西勇夫君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成17年第1回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前10時17分 閉会